

京都市口腔保健支援センターについて

本市では、「京都市口腔保健推進行動指針（歯ッピー・スマイル京都）」を策定し、生涯を通じた歯と口の健康づくりのための切れ目のない施策の推進に取り組んできましたが、口腔保健施策の更なる充実を図るため、京都市口腔保健支援センターを平成 25 年 10 月 1 日に新たに設置しました。詳細等については下記のとおりです。

記

1 人員体制

センター長 1 名、常勤歯科医師 1 名、非常勤嘱託歯科医師 1 名、常勤歯科衛生士 1 名の体制で、口腔保健事業を推進していく。

2 設置場所

保健福祉局保健医療課（京都市保健所）内に設置した。

3 内容

(1) 趣旨

庁内の関係部署や関係機関等と調整、連携し、口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科疾患の予防のための技術指導等を総合的に行う機関として、「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき設置し、総合的な口腔保健施策の推進を図る。

(2) 業務内容

80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保つ健康づくりの取組「はちまるにいまる8020 運動」など「京都市口腔保健推進行動指針（歯ッピー・スマイル京都）」に掲げる各種施策・事業を推進しているところである。

ア 歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業

京都府歯科医師会の御協力のもと、セルフケアが困難な主に施設入所中の障害児者・要介護高齢者を対象に、出張歯科健診や歯科に係る健康相談等を実施している。また、施設入所者の口腔保健に関する実態調査を行い、専門的口腔ケアの実践に役立つ手法について検討し、口腔ケアをサポートする歯科専門職への技術指導研修や施設職員への技術サポートを行っている。

これらの事業を通じて、歯科健診から日常的なケアまで一貫したサポート体制を充実させていく。

イ 市内保育所（園）・幼稚園における集団フッ化物洗口支援事業（4・5歳児対象）

平成 26 年 3 月現在、市内 14 施設においてフッ化物洗口に取り組んでおり、4 月からは、新たに保育園 2 施設でフッ化物洗口を実施する予定としている。

また、フッ化物洗口事業をはじめとする母子口腔保健のさらなる普及啓発を図るため、「むし歯ゼロ大作戦」として、保育園及び保護者への啓発用ツールを作成し、京都市情報館からダウンロードできるようにするとともに、京都市保育園連盟理事会及び京都市営保育所長会において、普及啓発の協力依頼をおこなった。

3 今後の取組

「京都市口腔保健推進行動指針（歯ッピー・スマイル京都）」で掲げる母子口腔保健，成人口腔保健，セルフケア困難者への口腔保健の3つの柱の施策において，各関係部署や関係機関等と連携し，口腔保健施策を総合的に推進するとともに，市民の口腔保健のさらなる向上に取り組んでいく。

また，市民の皆様や関係機関，団体等で構成する「京都市民健康づくり推進会議口腔保健部会」において，関係機関及び団体相互の情報交換，共有，連携を図り，全市的な口腔推保健施策を推進していく。